

令和8年（フ）第153号

広島県福山市幕山台二丁目23番21号
債務者 有限会社インテリアアディック
取締役 近藤 佳代
1 決定年月日時 令和8年7月15日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山崎 義明
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月13日午前11時20分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
令和7年（フ）第142号
岐阜県安八郡輪之内町福東1192番地
債務者 チーマインターナショナル有限会社
代表者取締役 チョドリマハメダアフザル
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡部 智也
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月19日午後1時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係
令和8年（フ）第1259号
北海道石狩市新港中央3丁目760番地1
債務者 明成運送株式会社
代表者代表取締役 柴田 重美
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野谷 聡子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午前10時
札幌地方裁判所民事第4部
令和8年（フ）第1581号
横浜市南区東蒔田町11番地1
債務者 株式会社ビーショック
代表者代表取締役 吉岡 秀幸
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐野 高王
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月22日午後1時30分
横浜地方裁判所第3民事部
令和8年（フ）第194号
高知県高岡郡日高村下分77番地1
債務者 シカク開発株式会社
代表者代表取締役 片田 和男
1 決定年月日時 令和8年7月15日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山下 訓生
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月22日午後3時
高知地方裁判所破産係

令和8年（フ）第1514号

名古屋市港区小割通1丁目3番地1 セン
チュリープラザ小割通B号室
債務者 株式会社パシフィックコネクト
代表者代表取締役 丸山 高明
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 盛田 裕文
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月29日午後1時50分
名古屋地方裁判所民事第2部
令和8年（フ）第89号
栃木県佐野市富岡町371番地3
債務者 株式会社まるきカンパニー
代表者代表取締役 高橋 美貴
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 青田 裕
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月30日午前11時50分
宇都宮地方裁判所足利支部
令和8年（フ）第91号
栃木県佐野市富岡町371番地3
債務者 株式会社大島コーポレーション
代表者代表取締役 高橋 隆
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 青田 裕
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月30日午前11時50分
宇都宮地方裁判所足利支部
令和8年（フ）第728号
埼玉県上尾市大字上野320番地12
債務者 株式会社ジャスティス
代表者代表取締役 岸 幸二
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 時田 剛志
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月2日午前10時30分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和8年（フ）第1069号
さいたま市緑区大字大門1595番地
債務者 有限会社カクタス
代表者代表取締役 小宮 泰二

1 決定年月日時 令和8年7月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 矢田 達広
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月9日午前11時30分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和8年（フ）第220号
盛岡市中央通二丁目7番19号1階
債務者 エスケーサービス株式会社
代表者代表取締役 小橋 誠司
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 松本 聡子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月10日午後1時30分
盛岡地方裁判所第2民事部
令和8年（フ）第1410号
名古屋市港区小碓4丁目168番地
債務者 株式会社A S エキスパート
代表者代表取締役 犬飼 達也
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 坂井 正樹
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月10日午後1時30分
名古屋地方裁判所民事第2部
令和8年（フ）第164号
愛媛県松山市一番町一丁目14番地10
債務者 株式会社アド・センター
代表者代表取締役 山内 智博
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中村 正夫
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月26日午後1時30分
松山地方裁判所民事部
破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間
次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
令和8年（フ）第157号
三重県鈴鹿市国府町2961番地の10
債務者 中西 勇貴
1 決定年月日時 令和8年7月15日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 北園 太

4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月30日午前10時
6 免責意見申述期間 令和8年9月14日まで
津地方裁判所破産係
令和8年（フ）第239号
愛媛県松山市祓川2丁目11番3号
債務者 早尾 知也
1 決定年月日時 令和8年7月15日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 佳子
4 破産債権の届出期間 令和8年8月31日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月12日午後3時45分
6 免責意見申述期間 令和8年9月14日まで
松山地方裁判所民事部
令和8年（フ）第546号
京都府木津川市兜台五丁目1番地13 木津かぶと台団地16―203号
債務者 安川 實治（法定代理人成年後見人 井関 佳法）
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤本 智也
4 破産債権の届出期間 令和8年8月26日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月7日午前10時45分
6 免責意見申述期間 令和8年9月24日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係
令和8年（フ）第1492号
名古屋市長久区引山4丁目717番地 ファミール引山302号、従前の住所名古屋市長久区猪子石二丁目1001番地 シャーウッド明德公園105号
債務者 高橋 麗子
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 田中 紀子
4 破産債権の届出期間 令和8年8月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月14日午後2時10分
6 免責意見申述期間 令和8年9月30日まで
名古屋地方裁判所民事第2部